

新中国建国前後の商業政策と集市貿易

林 和 生

- I. はじめに
- II. 国共分裂後の共産党の商業政策と集市貿易
- III. 抗日戦争時期以降の商業政策と集市貿易
- IV. 晋冀魯豫革命根拠地における集市貿易の発展
- V. 建国後の商業政策一結びにかえて一

I. はじめに

『中国統計摘要』1991年版によると、1990年現在の全国の集市（集贸市场）¹⁾数は農村部で59,473、都市部で13,106、合計72,579に達した。また集市での取引額も農村部で1,330.4億元、都市部で837.8億元に達し、とりわけ農村における商品流通機構として重要な役割を果たしている。農村の集市の数は、Skinner がかつて四川省の市場中心地の分布をもとに推計した1900~1948年の中国農村の市場数58,555²⁾を上回っている。改革・開放政策が開始される直前の農村の集市数が33,302³⁾であったことから考えると、農村集市は1980年代の改革・開放政策のもとで完全に復活したといえるだろう。

『中国農村統計年鑑』1995年版によれば、1994年の集市数は農村部で66,583、都市部で17,880、合計84,463にまで増加している。また取引額も農村部で4,412.5億元、都市部でも4,569.1億元に達し、その数字は全国の小売総額の55.2%を占め、農村部では61.8%、都市部では50.1%を占めている。現代中国の商品流通において、また人々の日常生活において集市貿易（集市と総称されるさまざまな形態の自由市場における商

品の取引を、中国では一般に集市貿易という）が果たす役割はますます大きくなっている。1995年夏、実地調査を行なう機会を得た河南省の鄭州市と鞏義市、また短期間滞在した北京市では、市街地でも農村でもモダンな小売商店が数多く営業しているにもかかわらず、どこでも集市は主に生鮮食料品を求める買物客でごったがえし、たいへんな熱気を帯びていた。

ところで中国の経済は、左から右へ、右から左へと激しく揺れる党・政府の政策の転換により建国以来ずっと翻弄され続けてきた。集市貿易もまたその例外ではない。例えば1966年に始まった文化大革命の時期には、集市での自由な商品取引は「資本主義の尻尾」とか「資本主義の芽を生みだすもの」というレッテルが貼られて攻撃の対象となり、大部分の集市は閉鎖を余儀なくされた。ところが経済の改革・開放をはじめ、すべての面で政策の大転換が決定された1978年12月の中国共産党第11期中央委員会第3次中央会議（いわゆる三中全会）のコミュニケでは「（人民公社員の自留地、家庭副業、）農村集市貿易は社会主義経済に必要な補充部分で、何人といえども干渉してはならない」⁴⁾という指示が出され、集市貿易の評価は180度逆転した。集市貿易に対する党・政府の位置づけは、建国以来目まぐるしく転換された商業政策によって何度も逆転し、その度に集市は縮小・閉鎖そして再開を余儀なくされてきた。

中央集権的な国家運営をほぼ持続してきた中国に関しては、集市貿易のみならず経済の諸相を国家の政策との関わりからマクロにとらえる

視点が、経済の実態を個々にミクロにとらえる視点と同様に重要である。近代以前あるいは解放後の中国において、商業活動の場として集市貿易が都市や農村で定期市また毎日市として重要な役割を果たしたことは、すでに多くの研究によって明らかにされている⁹⁾。しかし集市貿易が国家の経済あるいは商業政策の変化によってどの様に変容してきたかについては、わずかに解放前後から人民公社化の時期にかけての市場社会の変容を調査した Skinner の研究があるだけである⁹⁾。本稿では国共分裂後、抗日戦争から国共内戦を経て中華人民共和国を建国するまでの中国共産党の革命根拠地における商業政策と、それによって集市貿易がどのように変容してきたかをたどることにしたい。

革命根拠地で共産党が集市貿易に対してとった「利用、そして改造」という政策は、中華人民共和国建国後も現在にいたるまで基本的には変化していない。そのため集市は農民の生活の便宜を図ることとは無関係に、先に述べたように党の政策の転換のたびに縮小・閉鎖あるいは再開を余儀なくされてきた。

II. 国共分裂後の共産党の商業政策と集市貿易

(1) 革命根拠地における公営商業と合作社商業の発展

中国では「市」制⁷⁾が崩壊した唐代中期以降、民国時代に至るまで農村空間での主たる商品流通の場は、定期市を主とする様々な形態の集市にあった。第一次の国共合作が崩壊した1927年以降、中国共産党は農村に革命根拠地を設け、労農兵ソビエト政権を樹立して蒋介石の国民党に対する武装闘争を開始した。1927年7月の江西省の省都南昌での武装蜂起の失敗後から1934年の間に、時期は前後するが井冈山をはじめ図1のように、中央根拠地、湘鄂西、海豊陸豊、湘鄂贛など十数カ所に革命根拠地が建設された⁸⁾。根拠地のなかには3カ月で崩壊したものもあったが、長いものは4～6年、多くは1～3年の間維持された。しかしこれら革命根拠地の多くは辺鄙な山間部や農村部に設けられたため、

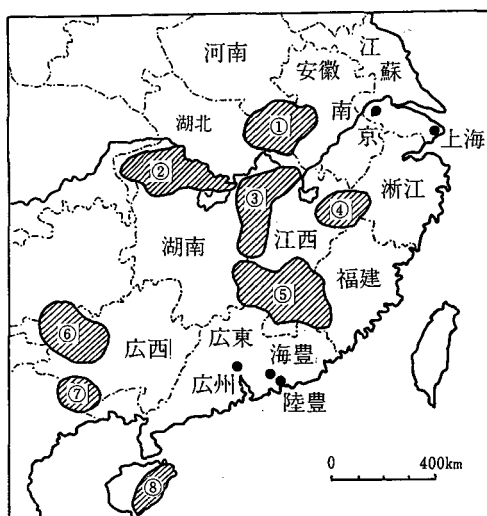


図1 主な革命根拠地

①. 鄂豫皖根拠地, ②. 湘鄂西根拠地, ③. 湘鄂贛根拠地, ④. 閩浙贛根拠地, ⑤. 中央根拠地, ⑥⑦左右江根拠地, ⑧. 海南島根拠地

もともと経済が脆弱なうえ、さらに国民党軍の包囲を受けて経済的に封鎖されていた。そのため農民や兵士が必要とする食塩、衣料、薬剤など日用必需品は不足をきたした。革命根拠地の経済を活性化して武装闘争を支えるために、共産党は農業、工業生産を積極的に発展させ、また商品の流通を拡大させることにつとめた。

商業においては、できるだけ公営商業を発展させ、また大規模に合作社商業を発展させるとともに、さらに私営商業を奨励する政策が採用された⁹⁾。この政策は中華人民共和国建国後も商工業政策の基本とされた。農村での私営商業の主な活動の場は集市で、集市貿易は時には公営商業と合作社商業と対立しつつも根拠地での物資の流通を支えた。

公営商業は根拠地のソビエト政府が出資して創設したもので、公営商店、商業公司、食糧調剤局、対外貿易局¹⁰⁾など様々な形態のものがあった。1928年5月、毛沢東が井冈山を中心に建設した江西ソビエト（中央根拠地）の茨坪に創設された「公賣処」と呼ばれた公営商店が、最も早く設立された公営商業で、その後他の地域のソビエト政府も次々に公営商店を創設した¹¹⁾。「公

賣処」の商品源は、紅軍が攻略した県域や集鎮で買付けたり、地下革命組織や私営商人が根拠地に運搬したり、郷民を動員して国民党支配区で買付けさせたものである。しかし、人材や資金に限界があったため根拠地内の物資の流通に対する影響力は小さかった。中央根拠地での公営商業の主要な経営範囲は、食塩と綿布などの重要工業製品の移入と食糧、タングステン鉱石、樟腦、茶葉の移出、及び根拠地内での食糧の分配と調整であった¹²⁾。公営商業の影響力はそれ自身は小さかったが、次に述べる合作社商業と併せて、国民党の経済封鎖を打破して人々の生活の困難を克服し、一部の「奸商」（悪徳商人）による中間搾取を排除し、軍と民間の需要を解決するうえで、重要な役割を發揮した。

1946年からの解放戦争時期には、解放地域の急速な拡大と大・中都市の相次ぐ解放に伴って、公営商業による商業工作の重点は農村から都市に移された。不完全な統計であるが、1949年10月1日の新中国が成立するまでに、全国の公営商業機構の数は2,000余、そこで働く労働者数は8万人余に増加していた¹³⁾。

合作社商業は物資が極端に不足していた革命根拠地で発展し、公営商業とともに根拠地の物資の流通に大きく貢献した。合作社は農民と労働者大衆が資金を集めて組織したもので、消費合作社、購買合作社、販売合作社、食糧合作社の4類型があり、消費合作社と食糧合作社が一般的な形態であった。中国共産党は合作社を通して商業を指導・管理していった。

1928年に江西ソビエトの茨坪で公営商店の「公賣処」とは別に、大衆が資金を出資して設立した「公賣処」が合作社商業の雛形となった。また農民協会は地主、商人、高利貸による搾取に反対して、各地で消費、販売、信用合作社を組織した。1931年11月に中央根拠地を基盤に成立した中華ソビエト臨時中央社府は「合作社を暫定的に組織することについての決議」で、ソビエト政府は合作社がソビエト区の経済を發展させる主要な方法の一つであり、資本家による搾取を排斥し、農民と労働者大衆の利益を保障す

る有力な武器であると明確に規定した¹⁴⁾。党は合作社を發展させるために、「経済政策に関する決議」のなかで、財政、税政、信貸、商品源などの面で合作社を支えただけでなく、地主や資本家から没収した家屋・商店や物資を合作社に引き渡して営業させた。

消費合作社の主要な業務は、社員が必要とする食糧、食用油、食塩、布類、雑貨、薬剤などを低価格で供給し、同時に農副業の特産品を買い上げるとともに、農器具の売買も兼営した。このことは根拠地内の物資の流通を促進させ、私営商人による中間搾取を押え込む上で大きな役割を果たした。

食糧合作社は食糧価格の調整、私営商人や富農による投機・買い占めと価格の吊り上げの防止、郷民の需要を満たすことを目的に組織された。その主要な業務は、秋の収穫時期に資金を集中して農民から市場価格より高く穀物を買付け、翌年社員の必要に応じて市場価格より低く社員に売り渡すことであった。食糧合作社は穀物価格の高騰を押さえ、需給を調整し、投機商人の介入を阻み、穀物を紅軍や民間へ供給するうえで非常に大きな役割を果たした。

国民党軍による軍事的・経済的封鎖が強化されるなか、中央根拠地の党と政府は合作社の發展にさらに力を注いだ。中央根拠地がおかれた江西、福建両省の17県の1933年9月の統計によると、様々な合作社は合わせて1,423社あり、なかでも消費合作社と食糧合作社の發展が著しく、社員総数は約50万人に達していたという¹⁵⁾。著名な興国県上社区消費合作社、上杭県才溪郷合作社はこの時期に組織されたものである。1933年8月から1934年2月までの間に、中央根拠地の消費合作社の数は417社から1,140社に増加し、社員の数も82,940人から295,993人に増加した。また出資金も91,670元から322,525元に増大した。食糧合作社も457社から1,071社に、社員は102,182人から243,904人に増加した。そのほかのソビエト区の合作社商業も迅速に發展した。閩浙贛ソビエト区では、1934年初めに消費合作社の出資金は8.3万元、営業額は60万元余りに達

した¹⁶⁾。また湘贛ソビエト区ではこの時期までに大部分の郷で消費合作社が設立された。さらにソビエト区の合作社を組織・指導するうえで、従来ばらばらであった合作社をまとめて、統一した指導系統に組織する動きがあらわれた。例えば中央ソビエト区の消費合作社では、17の県総社と2つの省総社が設立された。1933年12月に成立した中央ソビエト区消費合作社は、合作社商業の発展に大きな役割を果たした¹⁷⁾。合作社商業は新中国成立後に供销合作社に改編され、主に農村部の商品流通の発展に大きな役割を果たすが、供销合作社の商業網の拡大によって集市貿易はその役割をしだいに奪われることになる。

中国労働紅軍が長征の末に陝西省北部に到達した後、この地域の合作社はさらに発展をとげ、1937年上半年期における16県の区級と郷級の消費合作社は1933年の4社から142社に、社員は5.7万人に増加した。抗日戦争時期、根拠地政府は合作社に対して減税や低金利の貸付など優遇政策をとり、公営商業は合作社の経営幹部を養成した結果、合作社は迅速に発展した。1938年から1939年までの1年間だけで合作社は20県余りで設立されて1,280余社に急増した。陝甘寧辺境区では1937年から1941年までの間に、消費合作社の社員数が57,000人から14万人余りに増加し、出資金も55,000元から69万余元に増加した¹⁸⁾。1941年、晋察冀辺境区の合作社数は4000余社に発展し、社員は69万人、出資金は3,000万元に達した。1942年以降、共産党と民主政府が「民辦公助」の方針を実行し合作社の新設を援助してから、大衆が合作社をいっそう積極的に経営して、合作社はさらに大きな発展を遂げた。1944年には陝甘寧辺境区の80%以上の農民が合作社に加入し、1945年には山東根拠地の合作社数が4,790社、社員数は100万人、資本金も5,600万元に達した。解放戦争時期、土地改革の進展と相次ぐ都市の解放にともない、合作社商業は農村と都市でさらに迅速に発展した。東北解放区ではあらゆる市、鎮、区、村に合作社が設立され、省、市、県には連合社が設立された。そして建

国前夜には、全国の基層合作社数は22,800社、社員は1,380万人に達した¹⁹⁾。

(2) 中央根拠地における集市貿易の発展

私営商業は資本主義商業と個人の零細商業を包括する。また農村の集市は基本的には農民どうしが定期的に物資を交換して、互いに有無を通じあい、余剰と不足を調節する場である。根拠地の公営商業と合作社商業がまだ未発達な状況のもとでは、農村における商品流通は主として私営商業と農村の集市貿易に頼らざるを得なかった。集市貿易での商品の流通は主に零細な露店商や行商人によって支えられていたため、私営商業に対する党の政策は集市貿易にも大きな影響を与えた。

抗日戦争時期以前の根拠地の私営商業は、党の“左”傾路線による経済政策のために紆余曲折の発展を余儀なくされた。“左”傾路線は中小商人を含めた小資産階級も革命の障壁と規定したため、1927年と1930年には各地の根拠地で商店の焼き打ち、商人の殺害などの事件が多発して商業活動は低迷した²⁰⁾。一方、郷民の日常生活上の需要を満たすため、農村の集市と私営商人に一定の役割を認め、国共内戦時にも後述するように革命根拠地内で「対外管制、対内自由」の政策を実施した。そして法外な手数料を徴収して市場を支配していた牙行や經紀²¹⁾を取り締まって、集市貿易を発展させた。またソビエト政府は墟場（集市の地方的呼称）を新設して、区内の商品流通を活発にし、経済基盤の強化に努めた。当時、草林墟場、大隴墟場と壬田墟場が比較的好く知られた墟場であった。

草林墟場²²⁾は江西省遂川県にあり、県内でも比較的大きな墟場の一つで、遂川県西北部の特産品の主要な集散地であり、また日用品の中継地であった。草林墟場にはもともと600戸余の民家と200家余の商店があったが、地主・郷紳層²³⁾の過酷な収奪のもとにおかれていた。1928年1月、毛沢東は自ら軍隊を率いて遂川県城より草林墟場へ赴いて、大衆に党の政策を宣伝し、墟場を改造するために二つの革命的措置をとった。第

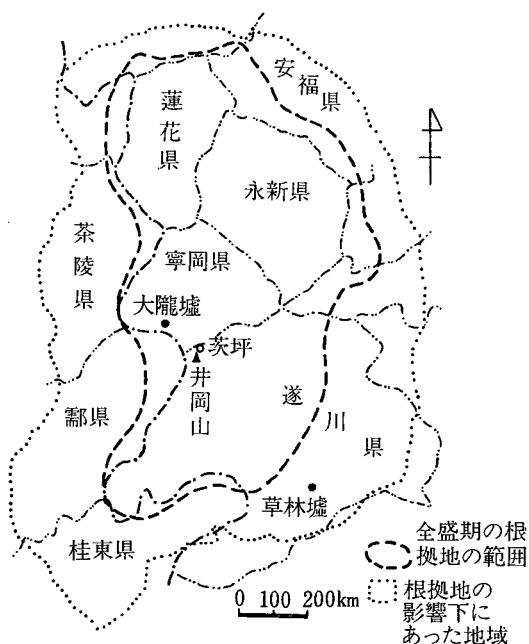


図2 井冈山革命根据地

一は、市場を牛耳る地主・郷紳層を打倒して市場の支配権を奪取し、同時にすべての徴税機構を破壊して一切の苛酷な税金とさまざまな雑税を撤廃した。その上で正常な商業活動の発展を促進して、根拠地経済の活性化を図ったことである。第二は、中小商人を保護する政策を堅持して、中小商人の合法的な商業活動を支持することを宣言したことであった。

1928年1月24日、草林墟場の墟日（毎月一、四、七のつく日に市が開催された）で、陰暦の「小年」（この日にかまどの神様を祭る）にあたる日に、中国工農紅軍はこの墟場で大衆大会を開催し、そこで毛沢東は紅軍の中小商人を保護する政策を宣伝した。大会後に打倒した地主・郷紳層から取り上げた衣服、豚肉、食用油、塩、砂糖、餅菓子、日用品などの物品を大衆に分配した。さらに地主・郷紳層が経営権を有していた16の大商店を没収した上で、残り11の中規模の商店と84の零細商店に対しては、保護政策をとり、彼らの合法的営業を保証した。その結果、中小の商人は続々と店舗を新たに開業したり、道路に直接、板・布・紙を広げて品物をならべ

る露店の営業を復活させた。こうしてこの墟場は紅色墟場として生まれ変わった。草林墟場の商業活動はしだいに活発になり、周囲百里内外の農民が皆手に手に農副業商品や特産品を携えてこの墟場に参集するようになった。さらに江西省の唐江、営前、寺下などの鎮や、遠くは広東省、福建省、湖南省、広西省東部からも中小の商人が多数訪れるようになり、毎月一、四、七の墟日には2万人近い農民や商人が参集した。こうして草林墟場は地主・郷紳層に牛耳られていた状況から、取引が公平でかつ物価も安定した紅色市場に生まれ変わり、以前より商業取引は活発になった。

江西省寧岡県の大隴墟場は、他の墟とは異なり、工農民主政府が設立した紅色墟場である²⁴⁾。もともと寧岡県には墟場がなく零細なはぎれ店と薬店があるだけで、郷民は不便を感じていた。そのため、県の党委員会は1928年、大隴に紅色墟場を建設することを決定し、毎月旧暦の二、五、八のつく日を墟日と定めて、準備委員会を設置して、僅か1か月で600~700人の売り手を収容できる棚子（簡単な商品の陳列棚で、屋根つきの場合もある）を新設した。同年7月16日に、大隴墟場は正式に開墟し、墟周辺と隣接する湖南省から多くの農民が参集した。市場で売買された商品の種類は非常に多く、豚、鶏、鴨、魚、牲畜、煙草、酒、食用油、塩など様々であった。

大隴墟場にはさきの草林墟場と比較して、下記のように二つの新たな特色があった。

(1) 工農民主政府が直接管理、指導する墟場である。大隴赤色墟場では工農民主政府である大隴区工農兵政府が直接墟場を管理・運営し、墟場の商業活動の組織化に責任を持ち、様々な問題を処理する管理機構を成立させた。区政府は赤衛隊（警備部隊）を墟場に派遣して巡回させ、墟場での正常な取引を守り、敵の破壊攪乱活動を防止した。また区政府は周辺地域より墟場に参集する農民と商人に対して宣伝工作を行なう人員を組織して、共産党が中小商人を保護するという政策を宣伝した。彼らが根拠地に来て商

売を行なうことを奨励し、併せて外来の農民と商人を迫害することを禁止した。その結果、国民党支配地区から多くの農民と商人が移ってきた。彼らは茶陵、酃県、遂川などの県から、生命の危険を冒して食塩、布類、西洋薬など根拠地で不足している物資を大隴墟場にこっそり運び込み、根拠地の闘争を支援する有力な支えとなった。

(2) 公有経済が墟場の商業活動に参加した。工農兵政府は墟場で公営商店を直接経営して商業活動を行なった。革命根拠地で生産された物資を販売して根拠地運営の資金を獲得すると同時に、物資を豊富に扱って市場での商品の需給を調節し、物価の安定を図った。さらに根拠地独自の通貨を鑄造して墟場での売買に流通させた。こうして公有経済は墟場を指導し、また金融を制御し、物価を安定させ、根拠地の貨幣の信用を高めた。

中華ソビエト臨時政府の首都となった江西省瑞金県の県城の北に位置する壬田鎮は比較的大きな鎮(町)で、革命前は120家前後の商店が毎日営業する他に墟場があって、毎月四、九のつく日を墟日と売買が行なわれ、毎回一万人をこえる農民が訪れていた²⁵⁾。市場で取引された商品の種類は非常に多く、周辺の寧都、石城、于都の各県のほか、福建省の長汀県、寧化県などからもたらされた。しかし壬田墟場の大きな店舗は、いずれも地主兼資本家が経営し、中小店舗への商品の供給を一手に握って、価格の決定権も掌握してきた。国民党政府は当地の把頭(労働ボス)や靖衛団(地主や大商人によって組織された私兵組織)などを利用して、中小商人や墟場に参集する郷民から苛酷な税金と過大な負担金を徴収して、人々を苦しめてきた。

1929年、工農武装暴動が発生して靖衛団は打倒され、1930年7月にはソビエト政府が成立した。墟場に来た紅軍は三大規律八項注意を厳守して、中小商業を保護することを宣言した。ソビエト政府は10軒余りの賭博場や鴉片店を閉鎖したが、中小商店の営業は保護したので、墟場に参集する人とそこで売買される商品は非常に

多くなり、定期市はますます盛んになった。当時塩、布類、西洋薬が不足していたので、ソビエト政府は中小商人に会昌県の均門嶺、吉安県の集下、福建省の長汀県などから商品を仕入れることを奨励し、また国民党支配地区からの商人の来訪を歓迎した。1930年から1931年にかけて、塩は主に零細商人が福建より天秤棒で担いで運び、自ら露店で販売していた。しかし国民党軍などによる経済封鎖が厳しくなったので、政府は1932年に消費合作社を組織し、塩、布類、西洋薬は零細商人に仕入れを奨励するとともに、合作社の採弁処(仕入れ係)が仕入れた。当時、区消費合作社は壬田墟場に塩、布類、西洋薬を販売する三つの店舗を構え、周辺の郷消費合作社も壬田墟場に店舗を設けるなど、合作社商業は集市貿易を利用してその経営基盤を安定させた。根拠地の経済建設と軍民の需要を満足させる上で、壬田墟場は積極的な役割を果たした。

(3) 湘閩ソビエト区における集市貿易

中国共産党は革命根拠地での物資の供給を確保するために、当初より公正な取引を行う私営商業に対しては、彼らを保護する政策をとった。井冈山に根拠地が建設された時期には、上述した毛沢東の演説をうけて湘閩辺境特別委員会は中小商人を保護する政策を明確に提起した。さらに1932年1月には成立したばかりの中華ソビエト臨時政府は、ソビエト区の経済的基盤を強固にして国民党軍の包囲に耐えるため、個人の工商業への投資を奨励する目的で「工商業投資暫行条例」を定めた。規定は、私有資本が税金を納付し法令を遵守する限りにおいて、中華ソビエト共和国内で自由に工商業に投資し経営できることを定めた²⁶⁾。1934年1月に開催された第二次全国工農代表大会で、毛沢東は党の私営経済に対する政策を総括し、その中で私営経済の発展がソビエト区の利益と人民の需要に適っていることを指摘した²⁷⁾。そして公営企業の発展と合作社の大規模な発展、および私営経済の発展を同時に奨励すべきことを主張した。ただし私営商業の投機活動に対しては規制と打撃を加え、

ソビエト区の法令と政策の遵守を奨励して、ソビエト区内外の商品の流通と経済建設にあたらせた。ソビエト政府の管理と指導のもとで、私営商業は商品の流通の拡大、特に国民党と勢力下にあった地区と交易してソビエト区の経済を発展させるうえで大きな役割を果たした。

中央根拠地内では土地革命の成功、生産の発展、農民生活の改善、投機商人への打撃、苛酷な雑税の廃止などによって、農村の集市貿易は一時的に活発になった。例えば湘閩ソビエト区東部の福建省地域では、各地区、各郷のそれぞれに墟場と呼ばれる定期市が開催される市場があった²⁸⁾。長汀県の四都区には四都、樓子壩、溪后、謝坊の4つの墟場があり、永定県には坎市、撫溪、湖雷、九墟排、岐嶺、金豊など、上杭県には廬豊、豊稔、官庄、古田、白沙、才溪、旧県、通賢、回龍、龍岩県には雁石、龍門、大池、小池、連城には芷溪、新泉、廟前などの墟場があった。これらの墟場の大部分が紙、煙草、米、干し竹の子など地元の特産品の集散地であり、日用品の中継地であった。また龍岩県の龍門墟には商店が70余店あったように、交通の便に恵まれた墟には商店が50～60店営業し、最も少ない墟でも5～6店の商店が営業していた。墟場と墟場との間は、遠くて30～40里(15～20km)、近い場合は3～5里(1.5～2.5km)の距離を隔てていた。郷民が自己の生産物を販売し、生活必需品を購入するのに便利のように、工農民主政府はもともと10日に一墟であった開催日(墟日)の間隔を、5日に一墟に短縮した。墟日毎の交易额は数百元から数千元で、墟に参集する人数は多い墟では1,000人余、少ない墟では400～500人であった。取引された主な商品は、豚、牛、鶏、鴨、布類、粟、豆類、農具などであった。

しかし党中央を指導する王明(陳紹禹)の第三次“左”傾路線は、中間派を革命にとって最も危険な敵とみなし、建前上は商工業の保護を強調しながら、実際には労働者の利益のためと称して過度に高い労働条件を経営者に押しつけたり、過重な課税や地主や富農が経営する商工

業の没収を行ない、甚だしきは商人を土豪とみなして弾圧したりした²⁹⁾。こうして中央根拠地の私営商業は労農政府の保護政策にもかかわらず、実際にはひどい打撃をうけたため、商業活動は大きく後退し根拠地の物資の流通は窒息してしまった。さらに国民党軍の5次にわたる包圍討伐戦によって軍事的・経済的封鎖が強まる情況の下で、根拠地の軍需物資と民用物資の供給はさらに困難をきたすことになった。1933年8月から開始された大規模な第5次包圍討伐戦による嚴重な経済封鎖によって食糧不足が起こり、衣料品の供給も逼迫した。とりわけ福建省からの食塩の不足が最も深刻となった。そして1934年10月には、紅軍の主力部隊は中央根拠地を放棄して長征の道につき、中華ソビエト臨時政府は崩壊した。

III. 抗日戦争時期以降の商業政策と集市貿易

(1) 「対外管制、対内自由」の政策

「対外管制、対内自由」の政策は³⁰⁾、国民党軍や日本軍による経済封鎖を打破し、土豪や大商人による過度な搾取を押さえる目的で、前述したように各地のソビエト政府が根拠地の商業活動を管理し発展させるために採用した政策である。抗日戦争時期にはさらに明確に「対外管制、対内自由」の政策が実行された。

「対外管制」とは、民主政府が非占領地域と国民党支配地域との商業取引を統一的に組織・調整することである。政府が指定した公営商業の組織だけが移出入取引を認められ、合作社と私営商人の移出入取引は主管機関が批准と許可証を交付して、公営商店が統一的に組織して行なった。軍需物資、通信器材、印刷機械、薬品および根拠地で不足している日用必需品など、根拠地に必要な物資は、高価格での買付、税の軽減、免税、価格の補填などの方法で移入を奨励し、また根拠地で余剰がある特産物は税の軽減、免税、価格の補填などの方法で移出を奨励した。基本的に自給可能か代替品でよい必需品の移入には重い税を課し、贅沢品の輸入は禁止した。さらに各根拠地では、重要な商品につい

て特別な管理方法を採用した。非占領地域や国民党支配地域からの煙草と酒の流入を阻止するために、各根拠地は酒・煙草の専売制を実施した。例えば山東根拠地では食塩の専売制を実施し、陝甘寧辺境区では食塩の専売制を実施するとともに、食塩の販売の統制も実施した。さらに多くの根拠地では、食糧や綿花、布類、一部の特産品に対しても、特別の管理方法を実施した。物資の管理・統制は敵に対する闘争戦術であり、また根拠地の財政収入を確保する目的も大きかった。

「対内自由」とは、根拠地の政策と法律を遵守する限り、だれにでも根拠地内での自由な商業活動を保証する政策である。「対内自由」の政策を貫徹するために、各地の根拠地は以下の措置をそれぞれの地域の実情に合わせて実施した。

- ①. 勝手に税関を設けて商品の通過税を幾重にも徴収することを禁止する規定。
- ②. 封建的な牙行、經紀、行会（同業者組合）などの組織の取り締りと、流通サービスおよび連絡機構を新設する規定。
- ③. 税收、借款、商品源などの面で合作社と中小商人に対して配慮する規定。
- ④. さまざまな形式の交易会の開催と農村集市貿易を発展させる規定。
- ⑤. 投機や空売買、欺行霸市など不法行為の排除と正当な商行為を保護する規定。

「対内自由」の政策の実行によって、根拠地内では零細商人は土豪の搾取を恐れることなく安心して商業活動に従事することができ、根拠地の経済発展と基盤の強化に効果をあげた。

(2) 延安根拠地における集市貿易の発展

抗日戦争時期から国民党との内戦時期における根拠地内での集市貿易は、激しい戦闘にもかかわらず、上記の「対外管制、対内自由」の政策によって発達をとげた。1935年11月に12,000 kmにおよぶ長征を終えて延安に到着した中国労働軍紅軍は、まず延安を首都とする陝甘寧辺区根拠地の守りを強化するために、根拠地の経済の再建に取り組んだ。1936年7月の陶行知、沈欽

儒等4人の知識人による内戦停止と政策変更を求めた書簡に答えて、抗日の統一戦線を結成するために根拠地内の富農の土地や商人、資本家の資産を没収しないことを宣言した。

その結果、根拠地内の経済活動は活性化し、商業も目覚ましく発展を遂げた。例えば、陝西省延安市郊外の荒溝鎮では、1938～1940年の2年間で長さ2里（約1 km）の細長い市街地が発達して、家屋が密集し、街路には商店が立ち並ぶようになった³¹⁾。この間に商業資本は10倍に増加し、商店数は、1938年の90家が、1939年には149家へ、さらに1940年には320家にまで増加した。商業が発達した理由の第一は、厳しい戦争下ではあったものの、農村での農副産物生産が発展して販売すべき余剰生産物が増加したためで、生産物の販売と必要な物資の購入によって、集市貿易は日に日に盛んになり、新たな集市の新設も必要になった。また第二に、解放区では商税などの税率を引き下げ、商人は経営を安定させたため、延安の物価水準は西安や蘭州、榆林など他の地方と比べて低くなり、そのため商業活動が活発になった。そして綏徳分区の各市鎮では集市が次々に新設され、例えば虢鎮では毎月四と九がつく日に集市が開催され、毎回8,000人前後の郷民が参集した。また石岔、米脂、桃鎮、龍鎮、義和、棗林、坪、辛家溝、定仙堡、吉鎮などの鎮では、毎月二と七、五と十あるいは一・四・六・九の日というように2～3日毎、5日毎に集市が開催されて、これらの集市で取引された金額は大きく増加した。

また定期的に開催される集市のほかに、多くの市鎮では、驛馬大会³²⁾が計画的に組織され、それらはいずれも空前の盛況のうちに開催された。例えば1943年11月に開催された延安市の驛馬大会では、3～5群の馬が市場内を引回されてせりかけられた。ラバや馬など家畜の1日の交易额は240万元以上に達した。塩業、土産、南昌の公司与南区合作社や多くの私営商人が驛馬大会に参集して商品を販売し、商売のかけひきの声は熱気を帯びたものとなった。塩業、土産、南昌の三公司の1日の營業額は240万元に達し

た。また1943年旧暦9月に開催された定辺の騾馬大会には、毎日15,000人以上が参集し、特にモンゴル族の参加が多かった。さらに1942年旧暦4月28日に始まり5月7日に終了した隴東の騾馬大会には、数多くの商人が参集してさまざまな商品が販売され、集市は非常に繁盛した。取引額が最も多かったのは牛、馬、騾馬等の家畜で、期間中に5,000匹以上が取引されたが、大部分は外地の客商（主として遠距離商業を営む大商人）によって購入された。

集市貿易と各地で開催された騾馬大会は根拠地や新たに解放された地域の農村の経済発展を支え、抗日戦争を継続するための基盤を強化する上で、重要な役割を果たした。このことが中華人民共和国成立後も、前近代的な商品流通機構である集市貿易が、党・政府により存続と一定の発展を認められた理由の一つである。

IV. 晋冀魯豫革命根拠地における集市貿易の発展

(1) 抗日戦争時期の集市貿易

最後に抗日戦争および解放戦争時期の集市貿易の事例として、1937年11月に山西、河北、山東、河南、江蘇の五省の境界地帯に建設され、華北の抗日遊撃戦争の拠点となった晋冀魯豫革命根拠地における集市貿易の状況を取りあげる³³⁾。抗日戦争前、晋冀魯豫革命根拠地には47の都市と980の大小の集鎮があったが、抗日戦争中には大部分の城鎮が日本軍に占領され、共産党が確保していたのは僅か3つの都市と383の集鎮にすぎなかった³⁴⁾。

抗日戦争初期の1930年代後半、晋冀魯豫革命根拠地では軍事的には日本軍が圧倒的に優勢で、頻繁に戦闘があり、日本軍の占領地域は拡大していった。そのため、敵に集市貿易を利用されるのを妨げるため、他の根拠地とは異なり、集市の発展や新設を行わず、逆に集市の閉鎖・合併や、大集から小集へ開催規模の縮小を実行し、さらに敵の占領地区（淪陷区）に隣接して敵に利用される危険がある小集市は閉鎖した。この結果、この時期の集市の数は抗日戦争前と

比較して10～20%前後減少し、集市貿易は停滞した³⁵⁾。

日本軍や傀儡政権の軍隊が絶えず根拠地を掃討して蚕食を続けていたため、主力部隊が駐屯する地区を除いた遊撃区では、全般に敵軍が圧倒的に優勢で、共産党軍は劣勢であった。これらの地区では集市の開催規模を縮小するか閉鎖する政策を党はとった。なぜなら集市での売買において、郷民は地主や土豪層の威嚇と傀儡政権による各種の苛酷な徴税、一部の暴利を貪る商人の中間搾取を受けていたからである。当時、根拠地での商品の流通を促進するために、郷民の需要に応じてさまざまな形態の合作社を設立し、同種の商品の需要をもつ人々を組織して共同で買入と販売を行って、投機的商人の介入を防止する方法が採用された。そして根拠地の手工業の原材料の買付と製品の販売を支援し、また人々が商工業により利益を得て自立することを援助して、一部の商人による搾取を阻止した。この工作は軍事情勢が厳しかったため、漢奸・特務の注意を避けて隠密裏に実行された。そのため遊撃区で設立された運銷（輸送消費）合作社は、敵の監視や妨害を避けるために、一種の集市貿易の形態を装って運営された³⁶⁾。

集市での取引を仲介する者は、牙行や經紀あるいは斗行と呼ばれた。根拠地民主政府が成立する以前は、彼らを行会（同業者組合）が管理していた。牙行に任命された人の大多数はぶらぶら遊んで仕事をしない人々で、その中には土地のごろつきや無頼漢が少なからず含まれていたという。かれらは集市貿易を牛耳り、法外な行用（仲介費）を收取する外に、投機・空売買を行ったり、大斗で入れて小斗で出すなど、詐欺・ペテン行為を行って集市で売買を行う人々から搾取していた³⁷⁾。民主政府の成立後、すぐに牙行に対する管理工作を実施し、さらに1941年には「晋冀魯豫区取締牙行弁法」を公布して、法外な仲介費の徴収を禁止し、不法行為を行っていた牙行を撤廃し、新たに交易員を置いて牙行の業務を行なわせた³⁸⁾。

1942年末、抗日戦争の形勢が共産党側に好転

した状況を機に、根拠地の経済を発達させて郷民の要求を満足するために、工商管理局は集市貿易を再び復活・発展させ、併せて集市を管理する法規、条例の整備を進めた³⁹⁾。「冀魯豫辺区管理集市暫行弁法」は、この時期に公布されたものである。辺沿区では、敵による掠奪と騒乱を防止するため、工商管理所は民兵を配置して武装工作隊を組織し、集市の防衛にあたらせた。また集市の整理整頓を進め、扱う物資の種類に応じて食糧、家畜、木材、中古衣料、蔬菜などの専門市場を次々に設立した⁴⁰⁾。

1943年、冀魯豫行署は「冀魯豫辺区管理集市暫行弁法」を廃止して、新たに「冀魯豫区集市交易所暫行弁法」を公布した⁴¹⁾。新しい弁法によると、集市に交易所を正式に設立して、集市交易員を管理する責任を負わせた。交易員は交易所主任の推薦にもとづいて県工商管理局が選任した。集市貿易での仲介費は、食糧、綿花、布類については交易额の5%、牲畜は交易额の1%と規定され、それぞれの仲介費は土布（家内副業で生産された布類）については買い手が納付する以外は、等しく売り手が納付すると規定された。納付された仲介費の70%はさまざまな業務に就いている人員（司帳員、管理員、交易員を包括）に分配された。集市での取引は、売手と買手の双方が自由にかけひきを行い、交易員が強引に売買を成立させてはならなかった。交易所が成立してから、人々の取引はますます便利になり、物価を安定させ、公正な売買で、市場は繁盛して、辺沿区の日本軍に対する経済闘争を強化するうえで積極的役割を果たした。

(2) 解放戦争時期の集市貿易と商業政策の変化

解放戦争時期になると、根拠地の範囲がどんどん拡大し、また強固になるに従い、根拠地の経済は日毎に発達し、集市貿易はますます盛んになった。1946年8月には、全区の集市数は1,008に達し、抗日戦争期間と比較して数が1/3増加した⁴²⁾。大集の市日には、市場に参集する人数は多い日には数万人に達するようになった。集市の

繁栄ぶりは、根拠地の人々の生活水準が改善されたことを示している。同時に、伝統的な山会、廟会などの市も復活し、しだいに賑やかにかつ大規模に開催されるようになった。

1948年、解放戦争の形勢は大きく変化し、解放区は日に日に拡大し、区内の商工業も日ごとに発展し、また物価も安定してきた。集市貿易をさらに便利にし、また解放区の商業の自由を保障するために、晋冀魯豫、晋察冀両辺沿区政府は連合で訓令を発して、集市交易所を廃止して、解放区内のすべての集市で一律に自由な取引を許可し、個人に集市で行棧（倉庫業兼仲買業）を営業することを許可した⁴³⁾。売手と買手の双方が交易員や行棧を通して取引を成立させた場合には、法に従って仲介費を納入するが、交易員や行棧を通さずに直接に取引を成立させた場合には、一般に仲介費を納入しなくてもよかった。比較的大きな集市では、所在地の政府あるいは工商管理機関が商人の代表を招聘して集市管理委員会を組織させ、政府の工商管理部門の指導のもとで、集市の管理、牙紀の管理、いざこざの調停、交易手続費などの徴収の業務を担当させた。集市交易員（牙紀）は必ず管理委員会に登録しなければならず、鑑札を交付されて、はじめて集市での取引を仲介できた。

集市貿易を管理・指導する交易所が廃止された後は、取引の規制がなくなって郷民に若干の取引上の便宜と売手買手双方の自由をもたらした。しかし集市管理委員会が積極的に集市での取引の指導を行なわなかったために、市場の組織的運営がなされず、かえって市場に無組織かつ無政府状態が形成され、再び投機商人につける機会を与えてしまった。彼らの投機のやり方は非常に巧妙で、物価を勝手に操作して、騒動を引き起こし、暴利を貪って、人心に不安をあおり、零細な生産者や公正な商人の利益に損害を与え、政府の工商政策に対する重大な違反行為を行った。このような状況を改めるため、冀魯豫行署工商処、貿易公司是河北人民政府の指示に従って、1949年5月に指示を発出して、各地の食糧、食用油、綿の交易所の回復を指示

して、集市を管理する業務を再度担当させた。

1949年7月、冀魯豫行署はまた正式に訓令を出して、交易所の回復を指示し、もとの交易所の職員に交易所での業務を再開させた。復活した交易所は、集市の主要な商品の取引を管理し、また個人経営の行棧を行政的に指導した。個人経営の行棧が投機や政府の法令に違反した行為を行なった場合には、それらの行為を監督しまた制止した。交易所が復活された後は、集市での取引は秩序と安定を回復し、騰貴した物価もまた沈静するようになった。

V. 建国後の商業政策一結びにかえて一

1949年10月1日、毛沢東は天安門上で中華人民共和国の成立を宣言した。新中国の成立に先立つ3月に、中国共産党は河北省平山県西柏坡村で第七期中央委員会第二回総会を開催し、新政権の経済に関する方針と政策が重点的に討議された⁴⁴⁾。討議の結果、都市・農村の個人経営の資本主義的経済に対しては、かなり長期間にわたりその積極性をできる限り利用して国民経済の発展に利するようになるが、同時にその活動範囲、租税政策、市場価格、労働条件などの面で適切な制限政策をとって、国家の経済計画の軌道に沿って存続、発展させることが採択された。さらに9月21日に開催された中国人民政治協商会議第1回全体会議では、臨時憲法ともいうべき「中国人民政治協商会議共同綱領」が採択された。その中で私営工商業に対しては、「(国营経済、合作社経済、農民および手工業者の個人経営経済、私的資本主義経済および国家資本主義経済など)各種社会経済の要素を国营経済の指導のもとに、分業、協業し、おのおのその長所を伸ばし、もって社会経済全体の発展を促進する。」「必要なまた可能な条件のもとで、私的資本を国家社会主義(国家と個人が合作する形態)の方向に発展するように奨励しなければならない。」とその活動に一定の制限が課された。この私営工商業に対する政策は、私営工商業を利用しつつ、しだいに統制を強化し、社会主義的改造に向けて歩を進めるという「利用、

制限、改造」という表現で後に定式化された。農村における私営商業の主たる活動の場であった集市も、抗日戦争時や解放戦争時と同様に国内経済の復興に利用するために、建国当初はその存在と役割を認められたのである。

その後、私営商工業の社会主義改造が進み、国营商業と供銷合作社が国内の商業や流通の大部分を掌握するに従い、農村の集市貿易に対する国家の管理・制限が強められていった。そして農産物の統一買付政策の実施によって、商品源の大部分を奪われて衰退の一途をたどることになる。そして1958年からの「大躍進」の時期には、農業の集団化を徹底するために集市は基本的に全て閉鎖されてしまった。

新中国建国後から現代に至る党・政府の商業政策の変化と集市貿易の変容については、稿を改めて論じることにした。

〔注〕

- 1) もともとは清代の華北の農村や小都市で開催される定期市の呼称であった[加藤繁(1936):清代に於ける村鎮の定期市, 東洋学報23-2が、現在では定期市も含めて、農村や都市で開催されているさまざまな形態の自由市場の総称として用いられている。
- 2) Skinner, G. W. (1965): 'Marketing and Social Structure in Rural China', Part 2, *The Journal of Asian Studies*, 24-2, (今井・中村他訳『中国農村の市場・社会構造』, 法律文化社, 1979年, 101-106頁)。後に, Skinnerはこの推計値を多すぎるとして, 他の地域の一次資料を利用して試算しなおし, 1890年代の中心地の数を約39,000に修正している[Skinner, G. W. (1977): *Cities and the Hierarchy of Local Systems*, in Skinner, G. W. (ed): *The City in Late Imperial China* (今井清一訳『中国王朝末期の都市』, 晃洋書房, 1989年, 63-64頁) 参照]。しかし, この数値はあくまで中心地の数に限定され, Skinnerの standard market town の下位に, 広範に分布していた minor market = greenvegetable market (菜市) を加えると市場の数は1965年の推計に近くなると考えられる。

- 3) 国家統計局 (1991):『中国統計摘要』1991年版, 94頁。文化大革命の時期には、公式には集市は完全に閉鎖されたことになっているが、実際にはかなり多くの集市がなお根強く開催されていた。それだけ集市貿易は農民の生活にとってきわめて重要な存在であったのである。
- 4) 中国共産党第十一期中央委員会第三回総会コミュニケ (柳随年, 呉群敢編『中国社会主義経済略史 1949-1989』北京周報社, 1986, 所収) 668頁。
- 5) 集市については, 加藤繁(1926):『唐宋の草市について, 史学雑誌 37-1, [加藤繁(1952):『支那経済史考証(上)』, 東洋文庫, 380-386頁所収]を嚆矢に東洋史学や地理学の分野で研究業績の相当の蓄積がある。詳しくは, 石原潤(1980):『華中東部における明・清・民国時代の伝統的市について, 人文地理 32-3, 1-21頁, および拙稿(1980):『明清時代, 廣東の墟と市, 史林 63-1, 69-105頁, を参照されたい。
- 6) Skinner, G. W. (1965): Marketing and Social Structure in Rural China, Part 3, *The Journal of Asian Studies*, 24-3, 363-399頁。
- 7) 『唐会要』巻86, 市, 景龍元年11月の勅に「州県治でないところに, 市を置いてはならない」と, 唐代には, 州治・県治以外の場所に市場を設置することが禁止されていた。これを「市」制という[詳しくは加藤繁(1933):『唐宋時代の草市及びその発展, 『市村博士古稀記念東洋史論叢』所収, [加藤繁(1952):『支那経済史考証(上)』, 東洋文庫, 387-421頁所収]を参照されたい]。
- 8) 市古宙三(1978):『中国の革命(世界の歴史21)』, 講談社, 289-290頁によると, 1931年に183県であったソビエト区は, 1933年には江西南部から福建西部, 広東北部にかけての中央ソビエトから, 四川, 陝西の奥地一帯にわたる川陝地区まで十数個の地区となり374県を支配するまでに成長したという。
- 9) 郭今吾(主編)(1987):『当代中国商業(上)』, 新華書店, 7頁。
- 10) 余鑫炎(1987):『中国商業史』, 中国商業出版社, 286-288頁によると, 食糧調剤局は1930年6月に閩西根拠地に最初に設立され, 富農より食糧を高く買い上げ, 貧しい農民には安価で販売することを業務とした。1933年には中央根拠地にも設立されて, 商人の介在を排除して根拠地内での食糧の需給を調整することを主な業務とした。對外貿易局は1933年に中央根拠地で設立され, 商人を介さずに根拠地と国民党支配地区との間の商品の取引を行なった。
- 11) 李浚源, 任適文等(編)(1985):『中国商業史』, 中央廣播大学出版社, 309-310頁によると, 1933年には「公賣処」は30余店に増加していた。
- 12) 余伯流, 夏道漢(編)(1987):『井岡山革命根拠地研究』, 江西人民出版社, 253-255頁。
- 13) 前掲9), 10頁。
- 14) 前掲11), 315頁。
- 15) 前掲11), 316頁。
- 16) 前掲10), 288-289頁。
- 17) 遲孝先(1988):『中国供銷合作社史』, 中国商業出版社, 52頁。
- 18) 前掲11), 317頁。
- 19) 前掲9), 11頁。
- 20) 前掲10), 293頁。
- 21) 牙行や經紀も主に集市において活動し, 売手買手の仲介をなし, その商品の価格を評定し, その報酬として一定の手数料を受けるもので, その起源は秦漢時代まで遡り得るという。牙行は主要な商品毎に設けられ, 地方政府より牙帖(司帖)と呼ばれる免許状を発給された[山根幸夫(1978):『明清時代華北市集の牙行, 『星博士退官記念中国史論集』227-248頁所収, 参照]。
- 22) 草林墟に関する記述は, 前掲12), 246-248頁, 前掲10), 294頁によった。
- 23) 郷紳とは休退職の官僚や官僚予備軍を主体とし, 彼らが持つ特権により地主として台頭し, 官僚体系と接触するが故に他の地主層・自作農層をも支配した地主で, 清代の農村社会を実質的に支配していた。詳しくは重田徳(1971):『郷紳支配の成立と構造(岩波講座『世界歴史』巻12), 347-380頁を参照されたい。
- 24) 大隴墟場についての記述は, 前掲12), 248-251頁と前掲10), 294-295頁によった。
- 25) 壬田墟場についての記述は, 前掲10), 295-296頁によった。
- 26) 前掲11), 320頁。
- 27) 前掲10), 292頁。

- 28) 福建省の墟場についての記述は、謝佑權(主編)(1987):『中国農村商業経済学』,厦門大学出版社,28-29頁によった。
- 29) 陳榮華,何友良(1992):『中央蘇区史略』,上海社会科学院出版社,195-198頁。
- 30) 「対外管制,対内自由」の政策についての記述は、前掲9),13-15頁,前掲10),301-303頁,前掲11),323-326頁によった。
- 31) 前掲10),317-319頁。
- 32) 主に馬やラバなどの家畜の取引を目的に乾燥地域で開催される市で、同時にさまざまな商品も販売される。モンゴル族など少数民族の参集が多いのが特色の一つである。
- 33) 晋冀魯豫革命根拠地については、齊武(1995):『晋冀魯豫辺区史』,当代中国出版社が詳しい。
- 34) 郭月齋(1988):「冀魯豫革命根拠地の工商工作概述」(商業部商業政策研究会編『建国前後商業工作実録』,中国商業出版社),10頁。
- 35) 前掲34),21-22頁。
- 36) 郭今吾(1987):晋冀魯豫辺区的公営商業,(財政部財政科学研究所編『抗日根拠地の財政経済』,中国財政経済出版社)132-150頁。
- 37) 前掲34),22頁。
- 38) 「晋冀魯豫辺区取締牙行弁法」『河南省財政庁,河南省档案馆(編)(1985):『晋冀魯豫抗日根拠地財經史料選編(河南部分)1』,档案出版社,80-81頁,所収]によると,各種の牙行をすべて撤廃して,新たに政府が任命した交易員を置いて,集市の取引を公正なものに改めることなどが定められた。
- 39) 前掲34),22頁。
- 40) 1941年の「加強經濟戦線開展対敵的經濟闘争」[河南省財政庁,河南省档案馆(編)(1985):『晋冀魯豫抗日根拠地財經史料選編(河南部分)1』,档案出版社,55-72頁,所収]という報告では,根拠地の經濟を強化するための政策の一つとして,伝統的な集市を復活することに加えて,規模が大きな村落や交通上の要地に,新たに集市を設立することが提起された。
- 41) 「晋冀魯豫区集市交易所暫行弁法」[河南省財政庁,河南省档案馆(編)(1985):『晋冀魯豫抗日根拠地財經史料選編(河南部分)4』,档案出版社,302-303頁,所収]は,13条からなり,集市に加えて廟会の管理についても規定している。
- 42) 前掲34),22頁。
- 43) 以下の記述は、前掲34),23-25頁によった。
- 44) 柳随年,吳群敢編(1986):『中国社会主义經濟略史(1949-1984)』,北京周報社,13-15頁。